JICA海外協力隊を活用したスタートアップ起業支援業務

(公告/公示日:2023年7月11日/公告番号:23a00415)について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構 調達・派遣業務部次長(契約担当)

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P. 14	(1) 事務局機 能: ② JICA 海外協力 隊の起業ニーズ把握	OV による起業支援のニーズ調査にあたっては、青年海外協力隊事務局よりOV をご紹介いただけるものか。	青年海外協力隊事務局よりご紹介することは可能です。
2	P. 15		JICA海外協力隊スタートアップハブの設置場所において、JICA地方センター(常駐場所)の場所を提供してもらうことは可能か。	JICA地方センターは立地条件や交通の便も考慮し催事場として適切な場所ではないケースもあるため、機構外の施設で実施いただくことを想定しています。
3	P. 19	P19、5) OV の起業 支援の広報	「既存の媒体」として、想定される媒体は何か。例えば、JICAのウェブサイト、 Facebook、InstagramなどのSNSは活用可能か。	JICAのウェブサイト、Facebook、Twitter、Instagram、LinkedInが活用可能です。また、 ニーズ調査の結果、新たな媒体での広報活動がより効果的である場合はそちらの利用を妨 げるものではありません。
4	P. 21	(3) 再委託の活用	再委託が想定されているものが、オフライン施策、オンライン施策、メンターとなっているが、「広報活動」 (たとえば、ロゴの制作、パンフレットの制作など) は再委託の活用が認められないのか。	再委託の活用を認めます。再委託にあたっては発注者からの承諾を前提とします。下段の 「入札説明書の訂正」も併せてご確認ください。
5	表紙		「スタートアップ」の定義につきまして、今回の案件ではITイノベーションを活用したスタートアップ支援を含めた起業家支援と理解でよろしいでしょうか。	業務仕様書「3.業務の目的」に記載された内容のとおり、OVの起業を促進することで、協力隊員が派遣中に培った知識・経験を日本社会に還元し、国内外におけるOVによる社会課題の解決への取り組みを推進する、日本のスタートアップ企業とOVによる企業の協業の機会を創出することで、双方が取り組む社会課題の解決への取り組みの加速を目指しているものです。一般的な起業家支援と異なり、JICA海外協力隊の持つ能力を日本国内外の社会還元につなげるための支援、とご理解下さい。
6	P13	第2章3. 業務の目的	「現在、JICA 青年海外協力隊事務局において試行的に実施している OV の起業支援の拡充…」とありますが、「JICA青年海外協力隊事務局において試行的に実施しているOVの起業支援」とは具体的にどのような内容をされているのでしょうか?	現在、有志のJICA海外協力隊経験者(OV)への起業家OVによるセミナーや、LinkedInグループ内での起業に関する情報発信を行っています。
7	P14	第2章5. 業務の内容	本件業務終了後、各活動のうち主要なもの、有効性が認められるものについては、青年海外協力隊事務局及び関連部署において引き続き実施されると考えてよいのでしょうか。あるいは、本業務は1年間の限定的なものであり、特に継続性を意識する必要はないと考えてよいのでしょうか。	有効性が認められる内容については、制度と予算の範囲で継続を検討する可能性がございます。
8	P15	インの施策	仕様書内では「3回の短期イベントを想定する」とありますが、その「3回」とは各地域合計3回なのか、または1地域当たり3回なのでしょうか、また、「短期」とはどれくらいの期間を想定しているのでしょうか。	各地域において、土曜・祝祭日などイベント会場に足を運んで頂くことでより多くの方々に関心を持って頂くことを目的として2日間のイベントを1回ずつ行うものと想定しております。
9	P15	インの施策	国内各地域(関西、東海、九州地域)での短期間イベント開催にかかる従事者の旅費は、 入札金額に含まず、別途精算されるという理解でよいのでしょうか。それとも報酬の管理 的経費に含む、ということになるのでしょうか。	仕様書「8. 経費支払方法」に記載のとおり経費の精算を行います。国内各地域でのイベントについては、JICA旅費規程に則り別途支給いたします。

10	P15	第2章5.(2) オフラ インの施策 ① c. 展示をするOV の事例	紹介パネルの形式の想定はありますでしょうか?(ボード型、スライドスタンド型など)	基本的にはボード型、スライドスタンド型等を想定しておりますが、ご提案を妨げるものではありません。
11	P15	第2章5.(2) オフラ インの施策 ② a. 会場の紹介・ 案内	仕様書案内には会場案内についての具体的な説明はありますが、会場紹介については具体 的な指示がありません。これは会場となる場所の広報媒体作成(印刷媒体:サインボー ド、デジタル媒体:ネット内挿入地図など)を想定しているのでしょうか?	催事場は受注者にて手配頂くため、その設計や構造を考慮し具体的な指示をしておりません。会場の備品や地図を指しているものではなく、来場者に対して会場を口頭でご紹介いただく想定です。ただし、会場の備品やネット内挿入地図等のご用意を妨げるものではありません。
12	P18	第2章5.(5) 広報活動 3)パンフレットの製作	ページ数や部数の想定はあるのでしょうか?また成果品提出物に含まれていないが成果品としての提出は必要ないのでしょうか?	約20ページで、1,000部を想定しております。成果品として追加いたしますので、成果品としてご提出をお願いいたします。納品時期は、契約締結後、発注者と協議の上決定します。下段の「入札説明書の訂正」も併せてご確認ください。
13	P18	第2章5.(5) 広報活動 4)0Vの起業事例②	広報活動内の、4) 0Vの起業事例②で作成する動画は、主に4) ①で挙げられているWeb特設サイトでの啓発を目的とした使用を想定しているのでしょうか?または、オンラインやオフライン実施でのセミナーでも使用する学習目的も想定しているのでしょうか?もしくはその両方でしょうか?	
14	P18	第2章5.(5) 広報活動 4) 0Vの起業事例の 広報 3	「OVの起業事例の広報にあたり、出張取材が発生する場合は、JICAの規定に基づき経費として精算を行う。取材先と取材内容は受注者とJICAが協議の上決定する。」とありますが、定額計上以外の(入札金額に含まれない)経費として精算されるという理解でよいのでしょうか。	
15	P19			JICAのウェブサイト、Facebook、Twitter、Instagram、LinkedInが活用可能です。また、 ニーズ調査の結果、新たな媒体での広報活動がより効果的である場合はそちらの利用を妨 げるものではありません。
16	P. 28	1. 社としての経 験・能力	「当該業務に最も類似すると思われる実績(5件以内)を選び、その業務内容(事業内容、サービスの種類、業務規模等)や類似点を記載ください。」とあるが、様式1(その2)類似業務の経験を5件分まで提出するという理解でよいのでしょうか。また、共同企業体の場合、代表企業および構成員各々が類似業務の経験を5件以内選定するとの理解でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。また入札説明書にも記載のとおり、様式はあくまで参考様式としますので、応札者独自の様式を用いて頂いても結構です。
17	P. 28	3. 業務主任者及び	「当該業務に類似すると考えられる業務経験の中から(現職含む)、業務総括者の業務内容として最も適切と考えられるものを5件まで選択し、類似する内容が具体的に分かるよう最近のものから時系列順に記述してください。」とあるが、様式2(その3)特記すべき類似業務の経験を5件分提出するという理解でよいのでしょうか。	すので、応札者独自の様式を用いて頂いても結構です。
18	_	一般競争入札	過去類似の業務など参考になる情報はどこかに掲載されていますでしょうか。(落札価格 や点数など)	以下のサイトをご覧ください。 https://www.jica.go.jp/about/announce/proper/domestic/index.html
19	P. 5	7. 下見積書	下見積書提出後は修正変更は可能でしょうか。下見積書の精度についてお伺いしたいです。	提出後の修正は原則として不可です。ただし、積算の内容によってはJICA側より修正を求める場合がありますので、予めご了承ください。また、精度については、各社のご判断にお任せをいたしますが、金額の内訳は第4 経費に係る留意点の別紙積算様式を用い、積算してください(入札説明書P.5)。

P. 6	10-2 プレゼンテー ション	8月22日(火)午後、業務主任者が外せない予定があり、参加が難しい可能性がございます。その場合別日でプレゼンテーションをさせていただくことは可能でしょうか。	8月22日(火)午後に機構指定の日時でご対応いただくようお願いします。
P. 6	10-2 質疑応答	メインの回答は業務主任者が行ないますが、内容によっては副業務主任者(プロジェクト管理者)が回答させていただいてもよろしいでしょうか。	社としての対応に齟齬が無いことを前提として、異なる業務従事者からのご回答は可能です。
P. 14	(1)事務局機能②	JICAと青年海外協力隊事務局の役割分担はどのようになっていますでしょうか。	青年海外協力隊事務局はJICAの中の組織です。第2 業務仕様書(案)内では、基本的に JICA=青年海外協力隊事務局としてください。
P. 15	(2)オフラインの施 策1)①スタートアッ プパブの企画・運営	ハブの設置について、東京JICAの施設は想定していますでしょうか。	想定しておりません。
P. 15	(2)オフラインの施 策1)①スタートアッ プパブの企画・運営	東京のハブの設置は4ヶ月連続開催でしょうか。また関西、東海、九州ぼ短期間イベントはどのくらいの期間を想定していますでしょうか。(例:7日間、14日間、1ヶ月間など)	4か月連続開催とご理解ください。ただし、閉館日のご提案は可能とします。短期間イベントは、土曜・祝祭日などの二日間を想定しています。
P. 16	c. マッチング	「ハブの会場を訪問、あるいはオンラインから」と記載がありますが、オンラインでの問い合わせについての対応も想定しておくということでしょうか。	ご理解の通りです。基本的にはメールでの問い合わせを想定しております。
P. 16	(3)1)①伴走型オン ラインプログラムの 運営方針策定	「既存企業支援プログラムを活用した・・」と記載がありますが、既にJICA内で行なっているプログラムがあるのでしょうか。	「受注者が既に起業支援プログラムを運営している場合、既存プログラムを活用することも可能である」想定としています。JICA内で行っているプログラムとしては、起業関連セミナーやLinkedInグループの運営がございます。
P. 16	(3)2)①起業セミナー	「30名程度」は、伴走型オンラインプログラム参加者とは別、という認識でしょうか。重複参加もOKとみなしていいでしょうか。	ご理解の通りです。重複参加も可です。
P. 17	(3)2)①起業セミナー	「イノベーションハブ」と記載がありますが、スタートアップハブ物理的拠点でしょうか。別の場合、どういったものかお伺いしたいです。	スタートアップハブの物理的拠点を指しています。
P. 17	(3)2)②派遣前セミ ナー③派遣中セミ ナー	開催時間の目安はありますでしょうか。(例:1~2時間など)	開催時間は1セミナーあたり、1~2時間を想定しています。
P. 17	(3)2)②派遣前セミナー	2023年度3次隊、4次隊、2024年度1次隊を対象に3回とは、それぞれ一回ずつの計3回でしょうか。	ご理解の通りです。
P. 17	(3)3)オンラインコ ミュニティの運営	既にLinkedin内でオンラインコミュニティがあるということでしょうか。現在の参加/登録人数やアクティブ率、投稿内容など確認できますでしょうか。	既にLinkedIn内でオンラインコミュニティがございます。現在の参加人数は140名(JICA 関係者も含みます)、アクティブユーザー数は過去90日間で90前後です。投稿内容は、 JICA担当者からのニュース記事の共有、OVからの自己紹介や事業紹介、セミナーの案内が 中心です。
P. 18	(4)1)メンターによる起業相談	1人のメンターはどのくらいの頻度で関わることを想定していますでしょうか。(例:月2回~、月10時間程度など)	月2~3回の面談(一回当たり1~2時間)を想定しております。
P. 18	(4)1)メンターによる起業相談	メンターの人物要件はありますでしょうか。(例:起業経験者やメンター経験、社会的視 座など)	起業経験者、メンター経験者が望ましいです。一方、特定の分野に絞ったメンター(広報分野のメンター等)については、該当分野における十分な経験が認められれば、起業経験は求めません。
P. 18	(5)4)②動画制作	再委託の活用は可能でしょうか。(P21(3)の再委託の活用には記載なし)	動画制作の再委託は可能といたします。再委託にあたっては発注者からの承諾を前提とします。
	P. 6 P. 14 P. 15 P. 16 P. 16 P. 17 P. 17 P. 17 P. 17 P. 17	P. 0 10-2 質疑応答 P. 14 (1)事務局機能② P. 15 (2)オフラインの施策1)①スタート・運営 P. 15 (2)オフラターー・運営 P. 16 (2)オフラターー・運営 P. 16 (3)1)①(伴走型オンの運営方針策定 P. 16 (3)2)①起業セミナー P. 17 (3)2)②派遣前セミナー P. 17 (3)2)②派遣前セミナー P. 17 (3)2)②派遣前セミナー P. 17 (3)3)オンラインコミカーの運営 P. 18 (4)1)メンターによる起業相談 P. 18 (4)1)メンターによる起業相談	P. 6 10-2 ブレゼンテーション す。その場合別日でブレゼンテーションをさせていただくことは可能でしょうか。ション P. 10 10-2 質疑応答 メインの回答は業務主任者が行ないますが、内容によっては副業務主任者(プロジェクト管理者)が回答させていただいでもよろしいでしょうか。 P. 14 (1)事務局機能② カプロ公園・海営 東京のハブの設置について、東京JICAの施設は想定していますでしょうか。 P. 15 (2)オフラインの施 策1)①スタートアップバブの企画・適営 東京のハブの設置は4ヶ月連続開催でしょうか。また関西、東海、九州IE短期間イベント協力の企画・適営 P. 15 (3)10分タートアップバブの企画・適営 東京のハブの設置は4ヶ月連続開催でしょうか。は例:7日間、14日間、1ヶ月間など)「ハブの会場を訪問、あるいはオンラインから」と記載がありますが、オンラインでの間い合わせについての対応も想定しておくということでしょうか。 P. 16 (3)10の作走型ナンテインゴログラムのカインコグラムがあるのでしょうか。 通営方針策定しまる。第20条程度」は、作走型オンラインブログラム参加書とは別、という認識でしょうか。重要が加るいとみなしていいでしょうか。 東京の大田で行なって、いるブログラム参加書とは別、という認識でしょうか。重要が加るの場合、どういったものかお伺いしたいです。 P. 17 (3)2)②凝進前セミナー(3)2(深遠前セミナー(3)2(2深遠前セミナー(3)2(2深遠前セミナー(3)2(2)深遠前セミナー(3)2(2)深遠前セミナー(3)2(2)深遠前セミナー(3)2(2)深遠前セミナー(3)2(2)で成立中でしょうか。現在の参加/参算、エーディの適当 (4)1)メンターによる起来 (4)1)メンターによる起来相談 1人のメンターはどのくらいの頻度で関わることを想定していますでしょうか。(例:月2 を記案相談) P. 18 (4)1)メンターによる起来相談 1人のメンターはどのくらいの頻度で関わることを想定していますでしょうか。(例:月2 を記案相談) メンターの人物要件はありますでしょうか。(例:起来経験者やメンター経験、社会的現在などの

35	P. 23	8(1)経費の精算	金額が大きくなることが考えらます。概算払いは可能でしょうか?それとも全支払いは、 四半期毎報告後でしょうか。また旅費に関しても四半期毎報告後でしょうか。都度支払い はございますか。	記載のとおり、原則、四半期毎の精算払となります。 旅費については都度支払いとします。
36	P. 24	8(3)人件費補てん	「人件費補てん」とは何を指しますでしょうか。	出張者の出張期間中、所属先に対して補てんする出張者の人件費のことを指します。本契約においては、本業務にかかる人件費についてはすべて業務の対価(報酬)に含んでください。
37	P. 24	8(3)出張者の旅費計 算の基準(格付け)	「出張者の旅費計算の基準(格付け)は学歴年次により決定する」と記載がありますが、基準はどこかに記載されていますでしょうか。	外国旅費規程運用細則 (https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110000028.htm) の別表1をご確認ください。
38	P. 29	1. (1)1)間接的経費	管理的経費は「他の事業との共通経費(人件費、設備費、光熱費等)」の認識で合っていますでしょうか。	以下の管理的経費を想定しています。 ●当該業務の担当部署事務員の人件費・福利厚生費、業務担当 部署の事務所経費、水道 光熱費等の経費 ●直接経費として契約書に規定される費目を除いた直接経費(特に、文房具や雑貨等の日 用品、国内の近距離移動にかかる少額の交通費、第三者への支払時に発生する振込手数料 など)
39	P. 33	第6条 業務責任者		通常は同一の想定をしています。ただし、社として責任を負っていただく前提で、副業務 主任者が業務に係る報告、ミーティングなどを行っていただくことは問題ございません。
40	P. 5		積算様式に「オフラインセミナー費」という項目がありますが、こちらは仕様書に記載されている業務内容のうち、どの業務に該当しますでしょうか。	オフライン施策の業務として、以下の仕様とします。 スタートアップハブを会場として、対象30~50名を対象とした、起業支援関連のセミナー またはイベントを実施することを想定します。回数は、スタートアップハブ設置期間中、 月に1回ずつ、合計4回の開催を想定しています。 下段の「入札説明書の訂正」も併せてご確認ください。
41	P. 5	第17. 下見積書	下見積書の提出時に見積根拠書類を添付する必要はありますでしょうか。	見積根拠書類は必要ございません。
42	P. 12~19	第2 業務仕様書	シニア協力隊も本案件の対象となりますでしょうか。	ご理解の通りです。
43	P. 13			プ」は一般的に使われている用語の通り、革新的なアイデアやイノベーションにより社会 課題を解決する急成長をする企業のことを指し、「起業」とは広く事業を興すことを意図 しています。
44	P. 15	JICA海外協力隊ス タートアップハブの 実施計画(場所・期		都内のスタートアップハブは常設することを想定しています。ただし、閉館日の計画はご 提案ください。その他地域のイベントにつきましては、基本的に土曜・祝祭日などの2日 間を想定しております。 都内での常設スペースは、JICA以外の施設を活用することを想定しております。
45	P. 18~19	第2 5. (5) 広報活動	業務者一覧に広報活動の担当者が記載されておりませんが、運営事務局が担当するので しょうか。	運営事務局が担当することを想定しておりますが、業務者一覧は参考情報でございますので、広報活動の担当者を設けることを妨げるものではございません。
46	P. 20	第2 6. (1) 2)	業務従事者(特に副業務主任)に補強の団員を入れることは可能でしょうか。	可能です。

47	P. 21	活用	メンター(OVからの起業関連相談)について再委託が認められていますが、かかった時間に対する謝金ベースでの支払いでも構いませんでしょうか。それとも、固定報酬を想定されていますでしょうか。	かかった時間に対する謝金ベースの支払いでも構いません。その旨、技術提案書の実施体制に記載ください。
48	P. 29			ご指摘ありがとうございました。ロゴの製作費は業務の対価(報酬)に追加をします。下 段の「入札説明書の訂正」も併せてご確認ください。

	入札説明書の訂正				
通番	該当項	該当項目	訂正前		
1	P. 15	海外協力隊スタート	② JICA 海外協力隊スタートアップハブの運営 JICA 海外協力隊スタートアップハブ開催期間中の運営を行う。実 施方針に従い、基本的には以下の業務を行う。 a. 会場の設営	以下を追加する。 d. オフラインセミナーの実施 スタートアップハブを会場として、対象30~50名を対象とした、起業支援関連のセミナーまたはイベントを実施することを想定する。回数は、スタートアップハブ設置期間中、月に1回ずつ、合計4回の開催を想定する。	
2	P. 21		(3) 再委託の活用 本件業務では、以下のとおり再委託を認める。なお、①②③とも本件業務 の契約時点で再委託先を確定することが困難であるため、それぞれ再委託先 が確定した段階で JICA と受注者間で確認する。 主に下記業務について再委託が発生することを想定する。 1) オフライン施策	以下を追加する。 4) 広報活動 ① パンフレット制作 ② ロゴの制作 ② 動画制作	
3	P. 21	第2 7. 成果品・業務 提出物等	本件業務の成果品は以下のとおりとする。	以下を成果品として追加する。 成果品:パンフレット 納品形態:電子ファイル及び紙面 数量:1000部 納期:契約締結後、発注者と協議の上決定する。 備考:A4 約20ページとする。	
4	P. 29	第4 1.(1) 経費の費 目構成	(1)経費の費目構成 1)業務の対価(報酬) 別紙積算様式に基づき、下記の各業務について業務ごとに算出ください。報 酬には管理的経費を含めて積算ください。 ①計画・実施方針策定	以下を追加する。 <u>⑱ロゴ制作費</u>	
5	P. 30	別紙:積算様式(2 of 2)		(添付のとおり差替える)	